

湧別町公衆無線 LAN サービス利用上の注意

湧別町公衆無線 LAN サービス（以下「本サービス」という。）は、町民及び町内来訪者が情報を取得及び発信するための利便性の向上を図るために、町が整備した無線によるインターネット接続環境です。

本サービスは、以下の利用条件に同意された場合のみご利用ください。なお、本サービスの利用者は、本条件に同意したものとみなします。

1. 提供するサービス

- （１） 本サービスは、町が整備した無線環境を利用してインターネットに接続することができます。
- （２） 本サービスの利用可能時間は、各設置施設の開庁時間または開館時間内とします。
- （３） 本サービスの利用料金は無料です。
- （４） 本サービスにおける無線通信規格は、Wi-Fi 認定の IEEE 802.11b/g/n のみとします。

2. 利用者の責務

- （１） 本サービスを利用する場合は、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」その他関係法令を遵守してください。
- （２） 本サービスを利用しての、犯罪・迷惑行為（掲示板への悪質な書き込み等）を禁止します。
- （３） 他の利用者の迷惑とならないよう、利用者が使用する機器の音声は消音の上利用してください。
- （４） 本サービスを利用したインターネット上の有料サービスは利用者のご負担となります。

3. サービスの利用

- （１） 本サービスへの接続に必要なパソコン機器は、利用者が準備してください。
- （２） 本サービスを利用するための電源は、利用者が準備してください。
- （３） 本サービスの利用に関する設定等の技術的な相談は行っておりません。
- （４） その他の利用方法については、本サービスの提供施設の指示に従ってください。

4. セキュリティ対策

- （１） 本サービスへ接続する機器のセキュリティ対策は、利用者で行ってください。
- （２） 本サービスは、セキュリティ対策のため、通信に暗号化キーを設定しています。

5. 保証の否認

- （１） 本サービスは、十分な通信速度を保証するものではありません。
- （２） 本サービスのセキュリティ対策は、傍受・盗聴等を完全に防ぐものではありません。
- （３） 本サービスを通じて得る情報等について、その完全性・正確性・確実性・有用性等について、いかなる保証も行いません。

6 サービスの変更・中止・廃止

- (1) 本サービスに利用する暗号化キー等の設定は、利用者に予告無く変更することがあります。
- (2) 利用者が本条件に違反した場合は、利用を中止していただきます。
- (3) 本サービスは、利用者に予告することなく中止することがあります。
- (4) 本サービスは、利用者に予告することなく廃止することがあります。

7 免責事項

- (1) 本サービスの利用によって生じたあらゆる損害または他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、町は一切の責任を負わないものとする。
- (2) 本サービスの変更・中止・廃止により、利用者または第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、町は一切の責任を負わないものとする。
- (3) 本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、特定のWebサイトへの接続を制限する場合があります。

(湧別町役場総務課情報防災グループ)

令和7年4月1日更新